

～全ての子どもたちにとって、安心、安全な学校づくりのために～ 子どもたちの絆づくり・居場所づくり

日高管内いじめ問題等対策連絡協議会では、いじめの未然防止や不登校への対応について、管内や社会教育の中から参考となる実践を取りまとめ、本資料を作成しました。管内の全ての子どもたちにとって、安心、安全な学校づくりのために活用してください。

【「絆づくり」と「居場所づくり」から生まれる、いじめや不登校を生まない学校・学級風土、あたたかく見守る家庭・地域社会】

絆づくり 居場所づくり

絆づくり 全ての子どもたちが、主体的・協働的な活動を通して、「他者から認められている」、「他者の役に立っている」など、自己有用感を感じられる場や機会をつくる。

居場所づくり 一部の子どもを想定した取組から全ての子どもたちを対象にした取組へと発想を転換し、一人一人が安心できる学校づくりや集団づくりに取り組む。



共通理解1 絆づくり 生徒指導の視点を生かした学校づくり いじめ未然防止プログラム

「絆づくり」では、主体的に取り組む協働的な活動を通して、子どもたちが自ら「絆」を感じ取り、紡いでいくことを目指しています。「絆づくりを進めるのは子どもたち自身であり、学校は活動の共通理解を図り「場づくり（場や機会の提供）」を意図的・計画的に位置付けます。

【いじめ未然防止プログラムによる年間を通じた取組】

教育活動全体を通じたいじめ未然防止の取組を「各教科等」、「行事」などの観点で整理した「マトリクス」や「年間の取組計画」を作成・活用することにより、組織的・計画的・継続的な取組を進めることが大切です。

⇒参考資料「いじめ未然防止モデルプログラム（道教委）」

児童会が主体となって全児童がいじめの問題を考えるいじめ根絶集会に取り組んでいます。

学年を超えて一体感を高めることをねらいとして、異学年の集会活動に取り組んでいます。

共通理解2 居場所づくり 連携・一貫した指導・支援 児童生徒理解・教育支援シート

不登校には、様々な要因があり、教育・福祉・医療等の機関が相互に連携協力し、中・長期的な視点で支援を行う必要があります。シート等を活用することにより支援に必要な情報を集約し、支援計画をもとに情報共有・引継ぎを行うなど、関係機関と連携を図り、多角的な視点による見守り体制を整備します。

校内・校種間の引継ぎ
保護者や関係機関と連携の上、子どもの状況を確実に引き継ぎ、連携・一貫した相談支援を行います。
⇒参考資料「児童生徒理解・教育支援シート（文部科学省）」

相談窓口の周知
対象となる全ての子どもが適切な相談を受けられるよう窓口を周知します。
⇒参考資料「日高管内いじめ・不登校等相談窓口マップ（日高教育局）」

学校での実践1 絆づくり 集団の中で個を大切に授業 自己有用感を高める授業づくり

自己有用感とは、「自分の持ち味やよいところ」、「仲間から必要とされていること」、「自分が役に立っていること」を実感することにより高まります。特に、学校生活の多くを占める日常の授業において、自己有用感を高める働きかけをすることが大切です。

⇒参考資料「ひだかプラン『主体的・対話的で深い学び』において目指す子どもの姿（日高教育局）」

学ぶ目的を明確にする
授業や活動の目的を意識することで、目標や見通しをもち、主体的に思考・判断し、自分の思いや考えを表現できるようにします。

学び合いを位置付ける
一人一人が個性を發揮し、認め合う場を設定するとともに、考えや発言をつないだり価値付けたりして、「自分は集団の中の大切な存在であること」を実感できるようにします。

成長を実感できるようにする
取組の過程を重視し、「精一杯努力した」、「お陰でとても助かった」、「すいぶん進歩した」など、子どもを勇気づけ自信をもたせる言葉かけをします。

主体的に取り組む、人と関わる、人の役に立つ、やり遂げる、認められる

学校での実践2 居場所づくり 子どもたちの豊かな心の育成 教育活動全体を通じた道徳教育

「居場所づくり」では、子どもたちが安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所をつくりだすことを指しています。日常の道徳教育と道徳科の授業を意図的・計画的に行うことにより、一人一人が自分の価値観をもち、その多様な価値観を認め合う集団として成長することを促します。

実践の指導：日常の道徳教育
子どもたちの行動に直接働きかけ、道徳性を養います。

内面的資質の指導：週1時間の道徳授業
道徳的な諸価値について、一人一人が主体的に考える場を設けます。

保護者等への公開
日常の道徳教育や道徳の授業を積極的に保護者や地域住民に公開し、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの豊かな心を育てる体制をつくります。

家庭における道徳教育
道徳の教科書や道徳ノートを活用し、道徳的な問題等について、子どもと保護者が向き合い、考えたり、話し合ったりする機会を設けます。

⇒参考資料「全ての小・中学校で『特別の教科 道徳』が始まります。（保護者向けリーフレット・日高管内教育委員会連絡協議会・日高管内道徳教育研究会）」

学校外での取組1 絆づくり 社会教育事業の活用 ジュニアリーダーコース

青少年の体験活動である「ジュニアリーダーコース」などの社会教育事業に積極的に参加を促すことにより、管内の他校の小・中・高生と交流を図り、管内のよさや他校のよさに気付いたり、人とのつながりの大切さを感じたりするなどの経験を積ませることが大切です。

協力・協働して課題を解決する
参加した子どもたちが互いに考えを出し合いながら、主体的に地域課題の解決に向かう活動を通して、お互いを認め合ったり、協働して取り組むよさに気付いたりする経験を重ねることが大切です。

分かるように伝える
自分たちで考えてまとめたものを、相手分かりやすいように工夫して伝える活動を通して、相手意識を身に付けるとともに、コミュニケーションの大切さに気付きます。

学校外での取組2 居場所づくり 住民等が参画運営する子ども・地域サポート事業

保護者や地域住民が事業の企画や運営を行う「子ども・地域サポート事業」は、子どもたちの多様な学びや体験を行うことができる地域ならではの行事です。それぞれの地域には、七夕会や冬まつりなど、地域に根ざした特色ある行事が沢山あります。こうした行事や活動を通し、幼児や高齢者など様々な年齢の方々と交流することが大切です。

地域住民や保護者が活動支援
浦河町子ども会育成団体連絡協議会が主催した「アドベンチャーin うらら湖」では、魚釣りや創作活動などを行いました。地域住民や保護者が子どもたちの活動に携わることで、地域住民と子どもとのつながりを築くことができました。

（平成29年度は、日高教育局が新ひだか町・浦河町・えりも町と連携し実施しました。）